

全体会(2月20日開催)における意見に対する回答

No.	項目	委員意見	市の考え方
1	議題7	今後の包括的支援体制の整備において重要な役割を担う機関の一つとして、相談窓口の認知度を聞く問の項目に「居住支援協議会」「けんりサポートすいた」が追加されたが、市ホームページにおける各所管のページには、これらの業務の記載がない。 加えて、吹田市地域福祉計画のページを選択した際には、第4次の基本理念が掲載されておらず、未だに第3次のままになっている。更新するべきでは。	福祉総務室のページからけんりサポートすいた（吹田市権利擁護・成年後見支援センター）を紹介するページにアクセスできるようにリンクを掲載。加えて、吹田市地域福祉計画のページについて、第4次計画の基本理念を掲載。 吹田市居住支援協議会については、根拠制度となる「住宅セーフティネット制度」のページにおいて、個別の業務として掲載している。今後は、地域福祉に関する実態調査の結果を踏まえ、更なる認知度向上に努める。
2	議題9	計画には、市と社会福祉協議会の連携について記載があるが、両計画で策定年度がずれており、可能であれば、計画年度を合わせられれば良いと思った。	市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の計画年度を統一することについては、今後、社会福祉協議会と共に検討していく。
3	議題9	社会福祉協議会の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画について、社会福祉協議会が先行して策定すると、市の計画の軌道修正が難しいと思われる。社会福祉協議会の実践をきちんと尊重できる担保があるのであれば、「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」と一体的に策定する方が、地区福祉委員等の反応を聞くことができてやりがいがあるのではないかと。	それぞれの計画の役割や位置づけが異なることから、それぞれの計画の特性を活かしながら策定することを基本として進めて行きたいと考えている。いただいた御意見は今後の計画を検討する上での参考にさせていただく。
4	議題9	重層的支援体制整備事業における社会福祉協議会からの報告では不登校の方に対する取組を重点取組として進めているが、地域福祉計画やアンケートの中には不登校という言葉が出ておらず、市からの委託事業であると思うものの、このあたりに整合性が取れていないと感じる。 例えば社会福祉協議会として力を入れている地域支援事業を重点取組とする等、整合性の観点からも検討してはどうか。	重層的支援体制整備事業について、社会福祉協議会と連携し、整合性がとれるよう重点取組を検討する。